

四半期報告書

(第66期第1四半期)

自 2023年4月1日
至 2023年6月30日

杏林製薬株式会社

(E00985)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期連結財務諸表	7
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	
第1 四半期連結累計期間	9
四半期連結包括利益計算書	
第1 四半期連結累計期間	10
2 その他	13
第二部 提出会社の保証会社等の情報	14

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月9日
【四半期会計期間】	第66期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	杏林製薬株式会社
【英訳名】	KYORIN Pharmaceutical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荻原 豊
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
【電話番号】	03-3525-4700（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 番場 作郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
【電話番号】	03-3525-4701
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 番場 作郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第1四半期 連結累計期間	第66期 第1四半期 連結累計期間	第65期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2023年4月1日 至2023年6月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (百万円)	24,619	27,854	113,270
経常利益 (百万円)	779	913	5,827
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (百万円)	1,183	676	4,723
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,367	1,152	3,986
純資産額 (百万円)	125,014	124,753	125,461
総資産額 (百万円)	171,001	172,542	176,045
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	20.65	11.81	82.44
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期） 純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.1	72.3	71.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動については、以下のとおりであります。

当社は、2023年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社であった杏林製薬株式会社（以下、「旧杏林製薬㈱」という。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。また、同日付で商号を「キョーリン製薬ホールディングス株式会社」から「杏林製薬株式会社」へ変更しております。

この結果、2023年6月30日現在では、当社グループは、当社、子会社3社及び関連会社1社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における国内医療用医薬品業界は、2023年4月に薬価改定（中間年改定）が実施された一方で、患者さんの受診行動が新型コロナウイルス感染症拡大前の水準まで回復したことにより、医療用医薬品市場は1桁台前半の成長率で推移しました。

当社グループは、創業100周年を迎えた今年度、新たに策定した長期ビジョン「Vision 110（2023年度～2032年度）」及び中期経営計画「Vision 110 -Stage 1-（2023年度～2025年度）」を開始しました。その初年度となる2024年3月期は、経営方針に「事業体制の刷新と新たな取り組みによる成長」を掲げ、事業活動のポイントとして①創薬体制の刷新、②パイプラインの拡充、③新薬の普及最大化、④コスト競争力の向上に積極的に取り組んでいます。

当第1四半期連結累計期間における売上高は、薬価改定（杏林製薬㈱7%台）の影響はあったものの、新薬の成長により、新医薬品等（国内）の売り上げは前年同期を上回る実績で推移しました。後発医薬品の売り上げも増加し、全体の売り上げは27,854百万円と前年同期比3,234百万円（前年同期比13.1%増）の増収となりました。

利益面では、売上原価率は上昇したものの売上増加により売上総利益が前年同期に対して1,193百万円増加する一方、販売費及び一般管理費は前年同期に対して972百万円増加（研究開発費は273百万円減少）となり、その結果、営業利益は710百万円と前年同期比220百万円（前年同期比45.1%増）の増益となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期に計上した西日本配送センターにおける火災により被災した委託保管製品に関わる保険差益の反動減等の影響により、676百万円（前年同期比506百万円減）となりました。

当第1四半期連結累計期間の業績

売上高	27,854百万円	（前年同期比	13.1%増）
営業利益	710百万円	（前年同期比	45.1%増）
経常利益	913百万円	（前年同期比	17.2%増）
親会社株主に帰属する			
四半期純利益	676百万円	（前年同期比	42.8%減）

売上高の状況につきましては、以下の通りです。

〔新医薬品等（国内）〕

薬剤費の抑制を目的として継続的に実施される薬価改定等により、国内医療用医薬品事業を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。このような環境に対応すべく、杏林製薬㈱はFC（フランチャイズカスタマー）戦略をベースとして、ソリューション提供型営業（課題解決策の提案）による新薬の普及最大化を中期経営計画の重点戦略に掲げ、積極的に活動を展開しています。当第1四半期連結累計期間におきましては、新型コロナウイルス感染症の流行収束期となるなか、各医療機関の意向に沿ってMRによる訪問面談を行うとともに、デジタルプロモーションの効果的な活用により複合的な情報提供を実施することで営業力の補完・強化を図り、新薬の成長加速に取り組みました。その結果、主力製品である過活動膀胱治療剤「ベオーバ」、ニューキノロン系抗菌剤「ラスビック」が伸長しました。また2023年5月に処方日数制限解除となった咳嗽治療薬「リフヌア」も売上増加に寄与しました。他方、長期収載品である気管支喘息・アレルギー性鼻炎治療剤「キプレス」、潰瘍性大腸炎・クローン病治療剤「ペントサ」等の売り上げは減少しました。

診断事業に関わる取り組みとしては、2023年3月期に新発売した体外診断用医薬品（新型コロナウイルス核酸検出キット、インフルエンザウイルス核酸キット）の拡販に注力しました。今後ともPCR検査の時間短縮等、検査体制の充実に向け、より一層の貢献を目指します。

以上の結果、新医薬品等（国内）の売上高は18,944百万円（前年同期比15.7%増）となりました。

〔新医薬品（海外）〕

新医薬品（海外）の売上高は55百万円（前年同期比61.4%減）となりました。

〔後発医薬品〕

安定供給問題への対応に最大限注力するとともに、追補収載品の売り上げ寄与により前年同期を上回る実績で推移し、売上高は8,854百万円（前年同期比9.3%増）となりました。

品質確保の取り組みについては、杏林製薬㈱、キョーリン リメディオ㈱、キョーリン製薬グループ工場㈱の全てのグループ会社が丸一となって、GMP[※]などの法令遵守の徹底を図るとともに、品質管理体制のより一層の強化に努めています。今後とも信頼性の確保に最大限注力し、高品質で安心・安全な製品を提供していきます。

※医薬品等の製造管理及び品質管理の基準

（2）財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して3,502百万円減少し、172,542百万円となりました。このうち、流動資産は114,447百万円と前連結会計年度末と比較して4,582百万円の減少となりました。主な増減要因は、受取手形、売掛金及び契約資産の減少4,437百万円、商品及び製品の減少1,542百万円等によるものです。また、固定資産は58,094百万円と前連結会計年度末と比較して1,080百万円の増加となりました。主な増減要因は、有形固定資産の増加411百万円、投資有価証券の増加425百万円等によるものです。

負債総額は、前連結会計年度末と比較して2,794百万円減少し、47,789百万円となりました。主な増減要因は、支払手形及び買掛金の減少2,063百万円、未払法人税等の減少1,673百万円、賞与引当金の減少1,066百万円、流動負債のその他の増加2,024百万円等によるものです。

純資産は、前連結会計年度末と比較して707百万円減少し、124,753百万円となりました。主な増減要因は、利益剰余金の減少1,184百万円、その他有価証券評価差額金の増加314百万円等によるものです。

（3）経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（5）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費は1,993百万円（前年同期比12.1%減）となりました。

当社グループは、医療ニーズに応える価値の高い新薬を継続的に提供し、人々の健康に貢献することが使命だと考えています。杏林製薬㈱は、疾患研究から見出された新規作用機序による創薬に加え、革新的な技術により新たな価値を創出する創薬にも取り組んでいます。これまで注力してきた低分子創薬のみならず、新たなモダリティとして核酸創薬や外部の革新的な技術の活用を積極的に展開することで創薬基盤を強化し、疾患研究との組み合わせによって価値の高い新薬を生み出す創薬イノベーションに挑戦しています。

さらに導入による開発パイプラインの拡充を最重要課題と位置付けており、資金及び人的資源を最大限投入することによりライセンス・アライアンス機能を強化し、早期に開発パイプラインの拡充を図るべく活動を展開しています。

当第1四半期連結累計期間における国内外開発の進捗状況としましては、臨床試験の相移行などの進展はありませんでしたが、治療用アプリ「KRP-DT123」の特定臨床研究の準備、前臨床の各プロジェクトは着実に進展しており、早期の臨床試験入りを目指します。

（6）従業員の状況

①連結会社の状況

当第1四半期連結累計期間において、連結会社の従業員数の著しい増減はありません。

②提出会社の状況

当第1四半期累計期間において、提出会社の従業員数は前事業年度末から1,372名増加し、1,489名となりました。この従業員数の増加は、旧杏林製薬㈱を吸収合併したことによるものです。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	297,000,000
計	297,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	64,607,936	64,607,936	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	64,607,936	64,607,936	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	—	64,607,936	—	700	—	9,185

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

なお、コペルニック・グローバル・インヴェスターズ・エルエルシーから2023年6月21日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末日現在における実質所有株式数の確認ができません。

当該大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
コペルニック・グローバル・インヴェスターズ・エルエルシー	アメリカ合衆国デラウェア州19808、 ウィルミントン市センタービルロー ド2711、スイート400	4,026,400	6.23

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 6,461,700	—	—
	（相互保有株式） 普通株式 23,000	—	
完全議決権株式（その他）	普通株式 58,054,700	580,547	—
単元未満株式	普通株式 68,536	—	—
発行済株式総数	64,607,936	—	—
総株主の議決権	—	580,547	—

② 【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
（自己保有株式） 杏林製薬株式会社	東京都千代田区神田駿河台 四丁目6番地	6,461,700	—	6,461,700	10.00
（相互保有株式） 日本理化学薬品株式会社	東京都中央区日本橋本町 4丁目2番2号	23,000	—	23,000	0.04
計	—	6,484,700	—	6,484,700	10.04

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,394	18,637
受取手形、売掛金及び契約資産	47,301	42,864
商品及び製品	19,074	17,532
仕掛品	9,079	9,870
原材料及び貯蔵品	19,872	20,655
その他	4,349	4,926
貸倒引当金	△41	△37
流動資産合計	119,030	114,447
固定資産		
有形固定資産	25,834	26,246
無形固定資産	5,393	5,288
投資その他の資産		
投資有価証券	22,979	23,404
退職給付に係る資産	—	134
繰延税金資産	1,316	1,141
その他	1,519	1,908
貸倒引当金	△29	△29
投資その他の資産合計	25,785	26,559
固定資産合計	57,014	58,094
資産合計	176,045	172,542

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,762	11,699
短期借入金	10,300	10,300
未払法人税等	2,027	354
賞与引当金	2,182	1,116
その他	6,710	8,735
流動負債合計	34,983	32,206
固定負債		
長期借入金	10,636	10,586
株式給付引当金	466	472
退職給付に係る負債	3,721	3,762
その他	776	763
固定負債合計	15,600	15,583
負債合計	50,584	47,789
純資産の部		
株主資本		
資本金	700	700
資本剰余金	4,752	4,752
利益剰余金	134,396	133,212
自己株式	△17,666	△17,666
株主資本合計	122,182	120,998
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,695	6,009
為替換算調整勘定	340	404
退職給付に係る調整累計額	△2,756	△2,658
その他の包括利益累計額合計	3,278	3,754
純資産合計	125,461	124,753
負債純資産合計	176,045	172,542

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	24,619	27,854
売上原価	13,580	15,621
売上総利益	11,039	12,232
販売費及び一般管理費	※1 10,549	※1 11,521
営業利益	489	710
営業外収益		
受取利息	0	10
受取配当金	221	227
為替差益	64	—
その他	23	16
営業外収益合計	310	253
営業外費用		
支払利息	17	16
持分法による投資損失	2	14
為替差損	—	4
減価償却費	1	2
その他	0	11
営業外費用合計	20	50
経常利益	779	913
特別利益		
固定資産売却益	—	0
保険差益	879	—
特別利益合計	879	0
特別損失		
固定資産除売却損	1	1
特別損失合計	1	1
税金等調整前四半期純利益	1,658	913
法人税等	474	236
四半期純利益	1,183	676
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,183	676

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	1,183	676
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	997	285
為替換算調整勘定	99	64
退職給付に係る調整額	91	97
持分法適用会社に対する持分相当額	△4	28
その他の包括利益合計	1,184	476
四半期包括利益	2,367	1,152
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,367	1,152
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間より、2023年4月1日に当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社であった旧杏林製薬㈱を吸収合併消滅会社とする吸収合併をしたことに伴い、旧杏林製薬㈱を連結の範囲から除外しております。なお、当社は同日付で商号を杏林製薬株式会社に変更しております。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数及び資産除去債務の見積りの変更)

当第1四半期連結会計期間において本店移転の決議をしたことに伴い、移転後利用見込みのない固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

また、不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用の新たな情報の入手により、見積りの変更を行い、資産除去債務を650百万円計上しております。

この見積りの変更により、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ164百万円減少しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等は法人税等調整額を含めた金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費および一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
賞与引当金繰入額	739百万円	747百万円
退職給付費用	269	292
研究開発費	2,266	1,993

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	952百万円	1,095百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月20日 取締役会	普通株式	1,860	32.0	2022年3月31日	2022年6月7日	利益剰余金

(注) 2022年5月20日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金23百万円、及び役員株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれています。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月22日 取締役会	普通株式	1,860	32.0	2023年3月31日	2023年6月6日	利益剰余金

（注）2023年5月22日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金23百万円、及び役員株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれています。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（企業結合等関係）

（連結子会社の吸収合併）

当社は、2022年5月11日開催の取締役会において、2023年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社であった杏林製薬株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」）をすることを決議し、同日付で吸収合併契約書を締結いたしました。また、2023年4月1日付で本合併を実施いたしました。

1. 企業結合の概要

（1）被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 杏林製薬株式会社
事業の内容 医薬品等の製造、販売と仕入

（2）合併契約締結日

2022年5月11日

（3）企業結合日

2023年4月1日

（4）企業結合の法的形式

当社を存続会社、杏林製薬株式会社を消滅会社とする吸収合併

（5）結合後企業の名称

杏林製薬株式会社

2023年4月1日付で商号を「キョーリン製薬ホールディングス株式会社」から「杏林製薬株式会社」へ変更いたしました。

（6）その他取引の概要に関する事項

当社グループを取り巻く事業環境の急激な変化と当社の置かれた状況を鑑み、事業推進機能及び経営効率の向上を図ることを目的として、本合併を行うことといたしました。

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

(単位：百万円)

医薬品等の販売	23,633
ロイヤリティ収入・役務収益	985
顧客との契約から生じる収益	24,619
外部顧客への売上高	24,619

当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

(単位：百万円)

医薬品等の販売	27,079
ロイヤリティ収入・役務収益	775
顧客との契約から生じる収益	27,854
外部顧客への売上高	27,854

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	20円65銭	11円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,183	676
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,183	676
普通株式の期中平均株式数(株)	57,301,882	57,303,858

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間837,508株、当第1四半期連結累計期間835,443株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

2023年5月22日開催の取締役会において、剰余金の配当(期末)を行うことを次のとおり決議いたしました。

(決議)	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年5月22日 取締役会	1,860	32.0

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月9日

杏林製薬株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香山 良

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 春日 淳志

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている杏林製薬株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、杏林製薬株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され

る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月9日
【会社名】	杏林製薬株式会社
【英訳名】	KYORIN Pharmaceutical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荻原 豊
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員 経営企画部長 黒瀬 保至
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 荻原 豊及び最高財務責任者 黒瀬 保至は、当社の第66期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。